

平成28年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第3号

おいらせ町議会 平成28年第3回定例会記録

おいらせ町議会 平成28年第3回定例会記録				
招集年月日	平成28年9月1日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成28年9月6日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	平成28年9月6日 午後 2時36分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	川 口 弘 治
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 館 芳 信	12 番	西 館 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	沼 端 務	16 番	馬 場 正 治
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	教 育 長	福 津 康 隆
	総 務 課 長	小 向 道 彦	分庁サービス課長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	まちづくり防災課長	田 中 貴 重
	税 務 課 長	小 向 仁 生	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範	介 護 福 祉 課 長	倉 舘 広 美
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	北 向 勝
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社会教育・体育課長	柏 崎 和 紀	選挙管理委員会委員長	相 坂 一 男
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
	選挙管理委員会事務局長	小 向 道 彦	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
監 査 委 員 事 務 局 長	中 野 重 男			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	中 野 重 男	事 務 局 次 長	小 向 正 志

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣告	事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 着席ください。
	馬場議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開会時刻 午前10時00分)
	馬場議長	昨日の答弁について学務課長より6番、平野議員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。 学務課長。
議事日程報告	学務課長 (泉山裕一君)	6番、平野敏彦議員の債権放棄の質問に対して、昨日答弁を保留していましたので、ご回答いたします。 報告第18号、放棄した債権の報告についての中で債権放棄の対象の中に要保護者や準要保護者を受けている対象者がいるかというご質問に対してお答えいたします。 今回の債権放棄の中に要保護者及び準要保護者の対象者はありません。 以上で答弁を終わります。
	馬場議長	本日の会議日程は、お手元に配付のとおりです。
	馬場議長	日程第1、諮問第3号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 町長。

<p>当局の説明</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p>	<p>諮問第3号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります山端節子氏の任期が本年28年12月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦いたしたく人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。</p> <p>山端氏は平成13年11月より現在に至るまでの5期15年、人権擁護委員として在任し、人権相談を初めとした地域の人権擁護活動において、よき理解者であるとともに指導者として活躍いただいております、その信望は非常に厚いものがあり、人権擁護委員として、まさに適任者であると考え、候補者として推薦したく存じますので、何とぞ満場のご同意を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから諮問第3号について採決をいたします。</p> <p>本件は、これを適任とすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件については適任とすることに決しました。</p> <p>日程第2、諮問第4号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>諮問第4号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求める</p>
<p>当局の説明</p>	<p>町長</p>	<p>諮問第4号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求める</p>

	(三村正太郎君)	<p>ことについてご説明を申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります倉持晶郎氏の任期が本年12月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦いたしたく人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。</p> <p>倉持氏は平成23年1月に委員に就任し、積極的に地域住民の相談や助言指導に当たりながら平成25年4月から十和田人権擁護委員協議会常務委員の要職も担われ、地域の人権意識向上のため精力的に活動されており、その信望は非常に厚いものがあり、人権擁護委員として、まさに適任者であると考え、候補者として推薦いたしたく存じますので、何とぞ満場のご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際質疑を受けます。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから諮問第4号について採決いたします。</p> <p>本件は、これを適任とすることにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件については適任とすることに決しました。</p>
	馬場議長	<p>日程第3、議案第76号、おいらせ町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
当局の説明	まちづくり防災課長	<p>それでは、議案第76号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の15ページから16ページです。あわせて68ページ</p>

	(田中貴重君)	<p>をごらんください。</p> <p>本案は、おいらせ町消防団条例の一部を改正するものであります。</p> <p>地域防災力の要である消防団員を取り巻く社会情勢、就業構造の変化やサラリーマン団員の増加などから、勤務時間帯による災害活動等への参加が困難となりつつある状況から、消防団員の費用弁償の改正により処遇改善を図り、地域防災力の充実強化を進めるものであります。</p> <p>改正部分については、水火災出動から警戒活動までそれぞれ1,500円から2,000円に費用弁償の額を改めるものです。施行年月日は29年4月1日を予定しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第76号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	馬場議長	<p>日程第4、議案第77号、おいらせ町立児童館条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町民課長。</p>
当局の説明	町民課長 (澤田常男君)	<p>それでは、議案第77号、おいらせ町立児童館条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p>

		<p>議案では、17ページから18ページ、参考資料は69ページになります。</p> <p>本案は、木ノ下児童館の老朽化による移転改築事業による北部児童センターの増改築工事完成後の本年12月1日から2館を統合して新たに木ノ下児童センターみらい館を設置し、また南部児童センターの名称を木内々児童センターひまわり館に変更し、あわせて児童館の業務に放課後児童健全育成事業の実施に関することを追加するため提案するものであります。</p> <p>なお、附則第2条に条例改正後における配置職員の任命及び格児童館の運営協議会委員の身分について継続するため経過措置の規定を設けております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>馬場議長 説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 (議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長 なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 (議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長 なしと認め、討論を終わります。 これから議案第77号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>馬場議長 日程第5、議案第78号、学校給食センター建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 学務課長。</p> <p>当局の説明 学務課長 (泉山裕一君) 議案第78号についてご説明申し上げます。 本案は、学校給食センター建築工事施工のため去る8月23日</p>
--	--	---

		<p>に10社により指名競争入札を執行したところ、5億8,320万円で株式会社福萬組が落札者として決定いたしましたので、契約を締結するため提案するものであります。</p> <p>本工事を施工することにより、事務室、調理場、研修室などの施設を有する鉄骨造り一部2階建ての新給食センターが平成30年1月31日までに整備されることとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>7番、檜山忠議員。</p>
質疑	7番 (檜山 忠 君)	<p>ちょっとお聞きしたいんですけども、契約相手方として福萬さんというふうな事になってはいますけれども、入札の規定で町内にいかに貢献しているかというふうなものも加味されるようになったと思うんですが、この福萬さんは、おいらせ町にどのような貢献をしているのでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>入札担当課である企画財政課のほうからお答えいたします。</p> <p>福萬組が町内にどのような貢献をしているかということでございますが、具体的なものはこちらのほうでは把握してございません。入札そのものは建築、土木さまざまな業種の方々が、おいらせ町のほうに入札参加資格を申し出て、その中から、ある一定の基準に基づいてこちらのほうで指名しているものであります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>入札に参加する業者の基準的なものを、ある程度町では定めているはずなので、そこら辺はやはりしっかりと見ておいていただきたいなど、そういうふうに思います。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それから、この入札金額ですが、72ページを見ていただけませんかでしょうか。72ページの入札書比較価格というふうな金額が出ていますけれども、この金額は設計の積算、ごめんなさい、70ページ、この金額は設計での積算金額と考えてよろしいんですか。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>入札の際の予定価格に関するお尋ねかと思えます。予定価格につきましては、設計金額をそのまま採用するようにしております。国からの指導によりまして、いわゆる歩切りすることは禁じられておりますので、設計額をそのまま予定価格金額として採用してございます。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>金額を見ると大体98%で入札になっているみたいですが。それであるならば、90%以上というふうなこと、ある程度満額に近い金額に私は思うわけです。それならば福萬さんなりに地元の業者を下請けなり何なりに入ってもらえるような、そういうことはできないものなんですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>学務課長。</p> <p>私ども建築工事だけではなく、なるべくすべての工事に対して地元の業者さんを活用していただきたいという願いはするつもりでございます。</p> <p>以上になります。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p>

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第78号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	馬場議長	<p>日程第6、議案第79号、学校給食センター電気設備整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
	学務課長 (泉山裕一君)	<p>議案第79号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、学校給食センター電気設備整備工事施工のため、去る8月23日に10社により指名競争入札を執行したところ、1億6,308万円で興陽電設株式会社が落札者として決定いたしましたので、契約を締結するため提案するものであります。</p> <p>本工事を施工することにより電灯設備、動力設備、受変電設備などの電気設備が平成30年1月31日までに整備されることとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第79号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>

	(議員席)	**なしの声**
当局の説明	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	馬場議長	<p>日程第7、議案第80号、学校給食センター機械設備整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
	学務課長 (泉山裕一君)	<p>議案第80号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、学校給食センター機械設備整備工事施工のため、去る8月23日に6社により指名競争入札を執行したところ、3億1,179万6,000円で株式会社ヤマト東北支店が落札者として決定いたしましたので、契約を締結するため提案するものがあります。</p> <p>本工事を施工することにより、冷暖房設備、換気設備、給水排水設備などの機械設備が平成30年1月31日までに整備されることとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑ありませんか。</p> <p>14番、松林義光議員。</p>
	14番 (松林義光君)	<p>この工事ですけれども、地元の業者1社も指名を受けておりません。なぜ指名を受けないのか、その根拠をお聞きしたいと思います。</p>
	馬場議長	<p>企画財政課長。</p>
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず機械設備工事の指名業者の考え方ではありますが、まずは事業費であります。事業費は入札の予定価格にも書いてありますように3億円を超える相当な大きい事業でございます。</p> <p>それから工事につきましても給排水、空調、換気、自動制御、</p>

		<p>厨房排水処理等々複雑多岐にわたるため施工能力、実績、それから完成工事高、技術者の数等々勘案しまして、経営審査事項の総合評定値が高得点のものを6社選定したものでございます。</p> <p>参考までに地元の業者であります、完成工事高もすべて今回の予定価格未満でございますし、技術者数も1名程度でございます。</p> <p>以上であります。</p> <p>14番。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>施工能力とか高得点とかいろいろ例があるようですけども、百石中学校が23年ですか、工事を行っております。その際に機械設備の八戸の北奥設備5,300万ですか、それから水道給排水、松本水道6,000万で受注をしております。なぜ百石中学校でこのような工事を行って指名を受けたにもかかわらず今回のこの給食センターの工事に指名を受けない。私は本当に残念であります。</p> <p>分離発注するなら水道、衛生設備、そのチャンスを、分類しても、そのチャンスをやはり地元の業者に与えるべきであると。中小企業の育成も役場の仕事ではありませんか。すべてが高得点、県外の業者に発注する。地元には全然潤いがありません。百石中学校ができて、なぜ学校給食センターの指名を受けられない。もう一度この理由をお聞きしたいと思います。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>基本的に分割発注に関してみれば一度検討を行いました。松林議員おっしゃるとおり給排水と空調を分けてみたこともございます。そしたら予算額よりも約1,000万弱ほど超えてしまいました。</p> <p>また、その後代替案といたしまして、今度は浄化設備だけ、排水の処理施設だけを抜いて分割発注できないかということも検討いたしましたが、どうしても予算をオーバーするということと、あとは工期の設定でいろいろ会計検査等になじまない部分とか正式な工期で行ってしまうと、今度杭が打てないとかいろいろ</p>

		<p>な支障が出てきております。</p> <p>でも、大きい理由に関してみれば、やはり分けたことによって予算が間に合わなかったというのが実情であります。</p> <p>私ども予算を取るときに関しては三沢市の農産物加工施設ということで給食をつくっている施設がございます。そのほか六ヶ所のほうにも似たような施設がございます。そちらのほうを参考にしたものですから、通常に建築、電気、機械、厨房という4つの区分けで予算をとっておりましたので、その辺のところは原因でなかったかなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>14番。</p> <p>このような大きな工事、恐らく15億前後ですか、このような工事は、おいらせ町においては滅多にないと思います。百石中学校の講堂の改築工事もあるようです。また将来は役場庁舎の統合建設もあるかもしれません。しかしながら、このような工事は滅多に私はないと思います。ですから、本体工事に厨房を加えるとか、いろいろ考えて、やはり地元の業者にもそのチャンスを与えるべきであるべきですよ。町長、そう思いませんか。</p> <p>分割発注、今までやってきているんです。それがここに来て予算が1,000万足りないということで、やはりそういうふうな発注をせざるを得ないという話ですけれども、いろいろな方法があるはずですよ。1,000万ぐらい浮くんですよ。基本的には、やはり地元の業者を使うべきであると、こう思います。</p> <p>いくら質問しても答弁は同じでしょう。ですから、賛成・反対討論で私は地元の業者を入れて、もう一度やり直すべきであると、こう思っておりますので、まずもう一度答弁をお願いします。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>先ほどの松林議員のご意見もごもっともでございます。こちらのほうも重々配慮、考慮しなければいけないこともございますが、そもそも入札そのものは適正な競争のもとに施工能力を有す</p>

答弁		<p>る受注者を確実に選定し、公共工事の品質をきちんと確保するところが大事なところであります。その上で地元業者が落札できれば、なおよかったなと思っております。入札には一定の資格要件がございますので、そのあたりも十分ご理解いただければと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
	馬場議長	<p>学務課長。</p>
	学務課長 (泉山裕一君)	<p>先ほど檜山議員にもご説明申し上げましたけれども、これから業者さんに対して、今後現場が始まりますので、その辺のところでは、やはり地元の活用というのを強くお願いしてまいりたいと思います。</p> <p>以上になります。</p>
	馬場議長 (議員席)	<p>ほかに質疑ありませんか。</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論はありませんか。</p> <p>14番、松林義光議員。</p>
	14番 (松林義光君)	<p>今、学務課長は、今後、地元の業者に下請けとか、そのチャンスを与えたいような、私はそういうふうに聞きました。だとすれば、最初から指名に入れるべきではないでしょうか。私はやはり地元の企業にもチャンスを与えるべきであるということで、もう一度地元業者を入れて入札をすべきであるということで反対いたします。</p>
	馬場議長	<p>ほかに討論ありませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p>
6番 (平野敏彦君)	<p>今、反対がありましたので、私は今までの経過、議論を聞いて、これは事務手続き、入札の仕方、それらについては全く瑕疵がないわけです。今、質問されている地元業者といいますけれども、先ほど担当課長が言いましたように、基準があつて、その金額で</p>	

なしの声

		<p>なければ指名ができない、指名ができるクリアされたものがこういうふうな形で入札に参加しているわけですから、いくら地元の業者といえども従業員の数、施工能力、そういうふうなものが下がってもいいのかというふうな。やはり公的な事業ですから私はそれは理に適っていないと思いますよ。</p> <p>特に、この給食センターについては食べ物を扱う設備ですから、万が一工事に瑕疵があってはなりません。そういうふうな意味では今、答弁を聞いて私は何ら瑕疵がない、反対するものでもないというふうなことで私は賛成をする討論をいたします。</p>
	馬場議長	14番。
	14番 (松林義光君)	暫時休憩をお願いします。
	馬場議長	暫時休憩します。
	馬場議長	(休憩 午前10時29分)
	馬場議長	休憩を解き、会議を再開します。
	馬場議長	(再開 午前10時31分)
	馬場議長	14番、松林義光議員。
	14番 (松林義光君)	残念ながら地元の業者では能力がないそうですから、私の反対の討論は取り下げします。
	馬場議長 (議員席)	ほかに討論ありませんか。
	馬場議長	暫時休憩します。
	馬場議長	それでは10時50分まで休憩といたします。
	馬場議長	(休憩 午前10時31分)
	馬場議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
	馬場議長	(再開 午前10時53分)
	馬場議長	休憩前の14番、松林義光議員の2回目の反対討論の取り下げ発言についてでございますけれども、2度目の発言を許したことについては議長の手落ちということになります。
	馬場議長	よって、反対討論の取り下げについては認めないことといたしますけれども、議員の2名以上の動議をもって取り消しを要求さ

※なしの声※

当局の説明		れる場合は皆さんに諮ることになりますけれども、動議がなければ賛成、反対双方の討論があったということで採決をいたしますが、それにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	馬場議長	それでは、議案第80号について採決をいたします。 採決は起立により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	馬場議長	それでは、議案第80号について賛成の議員は起立願います。 (起立多数)
	馬場議長	起立多数。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	馬場議長	日程第8、議案第81号、学校給食センター厨房設備整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 学務課長。
	学務課長 (泉山裕一君)	議案第81号についてご説明申し上げます。 本案は、学校給食センター厨房設備整備工事施工のため、去る8月23日に4社により指名競争入札を執行したところ、2億7,495万9,360円で株式会社マルゼン東北営業所が落札者として決定いたしましたので、契約を締結するため提案するものであります。 本工事を施工することにより、調理室等の調理機器などの厨房設備が平成30年1月31日までに整備されることとなります。 以上で説明を終わります。
	馬場議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
馬場議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。	

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第81号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	馬場議長	<p>日程第9、議案第82号、平成28年度おいらせ町一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>それでは、議案第82号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書27ページをごらんください。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,350万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億3,582万円とするものであります。</p> <p>32ページをごらんください。</p> <p>第2表地方債補正につきましては、1件の借入限度額の変更と2件の事業を廃止するものであります。</p> <p>それでは歳入歳出の主なものにつきまして、別冊の事項別明細書でご説明申し上げますので、ご用意ください。</p> <p>まず歳出の主な内容であります。</p> <p>全款にわたって給料、職員手当等共済費など人件費が計上されておりますが、4月の職員人事異動等によるものであります。</p> <p>11ページをごらんください。</p> <p>2款2項4目洋光台団地分譲促進費では、団地内の軟弱地盤の地質調査を行うため地盤調査委託料627万5,000円を追加するものであります。</p> <p>15ページをごらんください。</p> <p>3款1項2目障害者(児)福祉費の国庫返還金303万円は障害者医療費及び障害者自立支援給付費に係る国庫負担金の平成27年度実績に伴う返還金を計上するものであります。</p> <p>17ページをごらんください。</p>

	<p>4款1項2目予防費の乳幼児等予防接種委託料322万円は定期予防接種にB型肝炎ワクチンを追加するため増額するものであります。</p> <p>18ページをごらんください。</p> <p>4款2項1目清掃総務費の浄化槽設置整備費補助金978万2,000円は合併処理浄化槽設置者の見込みにより増額するものであります。</p> <p>19ページをごらんください。</p> <p>6款1項5目農地費の県営奥入瀬川地区ため池等整備事業費負担金1,232万2,000円は、県営事業の事業費の変更に伴う増額するものであります。</p> <p>20ページをごらんください。</p> <p>7款1項2目商工業振興費の地域空き店舗活用支援事業助成金100万円は空き店舗改装費助成事業申請者の見込みにより増額するものであります。</p> <p>22ページをごらんください。</p> <p>8款2項2目道路橋梁新設改良費の町道整備工事費4,000万円は生活関連道路及び雨水排水路の整備のため増額するものであります。</p> <p>23ページをごらんください。</p> <p>9款1項1目非常備消防費の防火水槽撤去工事費118万8,000円は堀切川地区の防火水槽の老朽化に伴い、八戸圏域水道企業団において消火栓を設置したことから撤去費用として計上するものであります。</p> <p>26ページをごらんください。</p> <p>10款3項3目学校建設費では百石中学校講堂改築事業に係る測量設計等委託料2,950万円、実施設計委託料2,500万円をそれぞれ計上するものであります。</p> <p>29ページをごらんください。</p> <p>10款5項2目体育施設費では町民プール建設事業に係る測量設計等委託料900万円、実施設計委託料2,600万円をそれぞれ計上するものであります。</p> <p>次に歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。</p> <p>3ページをごらんください。</p> <p>1款1項町民税及び2項固定資産税は見込みにより増額する</p>
--	--

	<p>馬場議長</p>	<p>ものであります。</p> <p>4ページをごらんください。</p> <p>10款1項1目地方交付税の普通交付税1億8,714万4,000円、震災復興特別交付税9,375万6,000円ともに交付税算定に伴い増額するものであります。</p> <p>14款2項6目教育費国庫補助金の学校給食センター整備事業費補助金1,449万5,000円は交付決定により計上するものであります。</p> <p>6ページをごらんください。</p> <p>18款2項1目財政調整基金繰入金は9月補正予算の歳入歳出財源調整により2億3,171万4,000円を減額するものです。</p> <p>7ページをごらんください。</p> <p>19款1項1目繰越金の前年度繰越金は平成27年度決算に伴い、8,027万2,000円を増額するものであります。</p> <p>8ページをごらんください。</p> <p>21款1項1目農林水産業債の農道保全対策事業債3,510万円及び奥入瀬川南岸地区ため池等整備事業債2,420万円は町負担分の震災復興特別交付税措置に伴い、それぞれ減額するものであります。また、4目教育債の学校給食センター建設事業債1,380万円は国庫補助金の交付に伴い、減額するものであります。</p> <p>31ページから33ページをごらんください。</p> <p>給与費明細書は特別職及び一般職の給料及び手当等の変更について示したものであります。</p> <p>35ページをごらんください。</p> <p>地方債に関する調書は1件の借入限度額の変更と2件の廃止を反映させた起債元金の増減見込額と年度末の現在高見込額を示したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款についての質疑を行</p>
--	-------------	---

<p>質疑</p>	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>います。3ページから8ページまでです。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p> <p>それでは、歳入の3ページ、歳入1款町税ですけれども、町民税の個人分が補正額7,500万、それから固定資産税で5,590万、併せて1億3,000万近い補正になっていますが、これらはどういうふうな形で増額になったのか、申告があつて課税した等何か漏れがあつたのか、この点についてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから4ページの地方交付税についてであります、これについては算定があつて確定したものというふうなことで今、補正になっているわけですけれども、金額的にいきますと、約2億8,000万、この大きい額が今、補正に上がってくるわけで、これらはもっと早めに財源として補足できれば、いろいろな意味で資金繰りとか、さまざま事業充当とか、そういうふうなものにもっと効果が生まれてくるんじゃないかと思うんですけれども、今の仕組みの中では、もうこれ以上前に計上するというふうなことは、見込み当初とかそういうふうなもので上積みをして見込みをするというふうなことは、なかなか容易でないというふうなものなのか、これをひとつ説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから7ページですが、19款の繰越金、1億27万2,000円、27年の決算を見ますと、3億幾らの繰り越しになっていまして、その中で財源がついた繰り越しが1億幾らですね。実質積み立てがあつて、実際に使える繰越金というのは1億しかないわけですね。これらは財政的に健全的に運営をするに、これで本当にいいのか。特定財源が入った繰り越しになって実際に使える金というのは、この1億しかない。決算を見れば3億も、これだけ金があるんだというふうな、普通の人だとそう理解すると思うんですけれども、中身を分解してみれば、実際に1億しか一般財源として使えないというふうなことになっているわけで、これらについてはもっと繰越金をいろいろな意味でふやす手順、そういうふうなものがないのか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。</p>
-----------	-----------------------	---

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>税務課長。</p> <p>まず1点目の町税、固定資産税の増額理由についてを私のほうから説明いたします。</p> <p>まず町民税については、当初予算、平成27年の11月の時点で徴収見込みとして予算を立てたところであります。よって、手堅く立てているということであります。</p> <p>それに加えて今回、先ほど平野議員からもありましたように、申告の結果を受けて普通徴収分についてが非課税者が減って納税義務者が360人ふえたことに加え、さらに全体的な所得の底上げが図られたと。</p> <p>それからもう1点、野菜農家による27年農業所得の増加が見込まれて町民税が上がっております。また特別徴収分についても今まで普通徴収であったものが特別徴収に変わったということで、全体的に増加をしているという状況であります。</p> <p>あわせて固定資産税になりますけれども、先ほどの町民税と同じく27年の11月時点で手堅く予算を立てておりました。</p> <p>その結果、今回、土地分については農地等から宅地化された分を計上しております。家屋分については25年、26年の全戸調査による新しく課税された分が下田地区65棟、百石地区が90棟ありまして、その課税分が見込まれました。</p> <p>また、新築住宅を100棟見込んでおりますけれども、その評価が当初1件当たり400万円、これから600万円に引き上げられた分であります。</p> <p>さらに償却資産の分がありまして、1つには当初、景気の悪化に伴う5%減収で積算をいたしました。ところが、その後、大型太陽光パネル13施設の設置、それから新規事業者の個人が3件、法人が14件の増加。さらには継続事業者の償却資産の増設が5施設ほどありましたので、このように今回、増額で見込んだところであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p>

質疑	<p>(成田光寿君)</p>	<p>まず4ページ、普通交付税のところでございます。</p> <p>普通交付税の予算措置の考え方ではありますが、当初予算では昨年度交付実績をもとに計上するようにしてございます。ちなみに昨年度実績の交付税の額を申し上げますと、32億6,700万程度になってございます。これを大体目安にして多少加味して今回の当初予算では33億7,500万という形で計上してございます。</p> <p>それから7ページ、繰越金の考え方でございますが……。すみません、先ほど地方交付税の算定についてもう少し早めにできないかということでございますが、いかんせんこちらの財政当局におきまして昨年度実績をもとに、なるべくかために積算してございます。あまり余裕を持った財政運営をしますと、積算の仕方をする、後々健全財政を運営していくにも、なるべく手がためにして積算していきたいと思っております。</p> <p>あと交付決定の時期も最近、すみません、交付税の決定が7月26日に来てございますので、今回の補正となっております。</p> <p>それから前年度繰越金の考え方ですが、一般会計の決算書の156ページに実質収支に関する調書がございます。この中に翌年度へ繰り越すべき財源ということで約1億2,000万ほどございます。こちらは27年度予算の中で次年度へ繰り越すべきものという形で財源という形で予算措置してございますので、この分は28年度へ繰り越しして執行することで仕方がないのかなと思っております。</p> <p>その結果、実質収支が2億2,000万ぐらい、そのうちの1億2,000万を財政調整基金に繰り入れして、残りの分を前年度繰越金へ充当したというものでございます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>6番</p> <p>(平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>税のほうについて、それなりに根拠が示されて、なるほどなというふうなことで理解ができました。ありがとうございます。</p> <p>交付税についても算定が7月に決定をされているというふうなことで、私はなぜこの金額に対して質問するのかといいますと、当初予算のほうの計上することによって財源が、ある程度一</p>

		<p>般財源が多いと、いろいろな事業対応ができるわけですから、今、四半期、あと半分ですよ。このときにこの金額が浮いてきても充当する事業とかそういうふうな予定がないものについては、結局基金とかそういうふうなものに戻入れをしたり積み立てをして、予算の事業効果を上げる部分というのは減るのではないかとというふうな思いがあって質問しているわけで、この辺も編成時については心してひとつ臨んでほしいと思います。</p> <p>それから同じく繰越金についても、確かに2億2,000万のうち1億2,000万特定財源として積み立てをするわけですから、それが残っていくわけですね。ですから、そういうふうな意味では28年に使える金というのは、自由に使える金は1億しかないわけですよ。100億の予算に対して、決算に対して1%ですよ。私はもっと弾力的な運用をするためには、これが3億なり4億ぐらいあって、いろいろな災害発生時とかそういうふうなときにも素早く対応できるというふうな財政運営をしていくというふうな考え方からいったら、この金額でいいのかというふうなことで質問しているわけですから、この辺については課長が金額の中身だけを説明していますので、私は運営上の基本的な考え方、これらを確認をしたいというふうなことでありますので、今一回お願いします。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず実質収支の精算の考え方ではありますが、この中で27年度決算したところ、実質収支が2億2,000万ぐらいでございました。そのうち2分の1以上は財政調整基金のほうに繰り入れするというところで地方自治法の中に規定で定められておりますので、その結果1億2,000万を基金積み立てしたものでございます。この辺につきましては歳入歳出の決算した結果を見た上での措置でありますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。</p> <p>ただし、平野議員のおっしゃいましたご意見等は今後の財政運営のほうに生かしていきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	

	<p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>ほかに質疑ありません。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出についての質疑を受けます。</p> <p>第1款議会費から第6款農林水産業費までについての質疑を受けます。9ページから20ページです。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>私は、総務費に該当すると思うんですけども、先般『東奥日報』に載っていましたが三沢市ソーラーシステムメンテナンス事業協同組合がおいらせ町に固定型水素ステーションを開設するというふうな記事があります。これについては来年の3月の未完成、4月以降の稼働を目指すとありまして、協同組合ではホンダが今年3月に発売を始めたFCVクラリティー、車を1台導入するとありますけれども、当町にステーションができますと、どのような効果を期待するのか。</p> <p>また燃料電池車も当町でも導入してステーションを利用していくのか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>水素ステーションについては、当課において相談にみえられました。町として協力していただきたいという点については、財政とか、そういう点についてはありませんでした。</p> <p>何で来たかといえば、水素ステーションを今後開発した場合、まず今後10年から20年復旧するまでかかりますけれども、民間から試して行って、そのとき公的機関にそういう車等を導入。一番大きい相談は、その水素ステーションによっての環境に与える影響、二酸化炭素が発生しませんよという教育的観点から子どもたちにそのステーションを研修、勉強の場に何とかそこを使ってもらえないかという相談で、そういうのであれば町としても大いに教育委員会と協議しまして、学校と協議しまして、そうい</p>

		<p>う時間等を設けていきますよというお話、相談に來られまして承諾した次第であります。</p> <p>以上です。</p> <p>6番さんに申し上げますが、28年度補正予算に関連する質問に限っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>6番。</p>
質疑	6番 (平野敏彦君)	<p>補正に関連してというふうなことです、そうすれば、こういうふうな町の施策にかかわる分、そういうふうなのは予算に関係ないものは質問できないというふうなことですか。まず一つ確認します。</p>
	馬場議長	<p>ただいまの案件は議案82号についての質疑を受けているわけでございますので、その範囲の中での質問のみ受けたいと思ひます。</p> <p>全般に係る質問については一般質問なりで質問いただきたいものだと思っております。</p>
質疑	6番 (平野敏彦君)	<p>私は予算にかかわる、これから予算をとるかもわかりませんよ、こういうふうな質問をすることによって。町だって対応するかも。ここに数字が出ないものについてはだめだというふうなのであれば、私は甚だ疑問を感じますよ。町民が知りたい部分をこういうふうな場でなければ質問できないわけですよ。そういうふうなこともありますので、私は改めてこの部分については疑義があります。</p> <p>予算的に科目があつて、この予算というのは目的があつてちゃんと性質別で分かれているわけですから、その目的の部分について質問しているわけですから、予算計上があるうがなかろうが、私は質問できると思ひますよ。</p>
	馬場議長	<p>今回の案件は28年度補正予算についての質疑を受けているわけですよ。</p>
質疑	6番	<p>じゃあ、私がこれから質問しますけれども、これについても議</p>

<p>答弁</p>	<p>(平野敏彦君)</p>	<p>長はどう判断するか。大規模災害での弱者の受け皿として町は福祉避難所の確保をしているというふうなのがあります。この福祉避難所の場所、名前、これをひとつ教えていただきたいのと、それから運営マニュアルがまだできていないというふうなことで、これらはどういうふうな形でいつごろできるのか、これについてお知らせをいただきたいと思います。</p> <p>それからもう1点、きょう9月6日、2日間八戸で黒ニンニクの世界サミットが開催をされております。これについては新聞等でも出ていますけれども、当町の情報発信、産業振興、いろいろな部分でおいらせ町を世界にPRしているというふうなことからいいますと、これまでこのサミットに対して町はどのような支援をしたのか。それから、これからの支援の仕方、これらについて町長がどういうふう考えているか、これについてお聞かせをいただきたいと思います。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>福祉避難所についてのご質問にお答えいたします。</p> <p>町外で福祉避難所を指定されておりますのが25カ所あります。これは介護施設と障害者施設、障害者施設は1カ所ですけれども、あとは介護施設、デイサービスとか特養とかグループホームでありますとか、そういったところであります。</p> <p>この締結は平成25年に締結いたしまして、今回初めて避難所開設をお願いしたところではありますが、詳細なマニュアル等については、正直申し上げまして、できておりませんでした。今回、当日午前中、課内で相談しまして、これは必要だと、初めての対応になるけれども、やりましょうということで、その日の午後から各指定している避難所に連絡しまして、ケアマネジャーを通じて一人暮らしの高齢者の方、自宅を回っていただいて、1人ではちょっと不安で夜を過ごせないというような方がいましたら自分のところで預かってくださいというお願いをしまして、全部で14名ほど今回対応いたしました。</p> <p>以上であります。</p> <p>(聴取不能) ましたけれども、マニュアルですけれども、今回初めての対応でいろいろと反省点ありました。町としてもありま</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>すし、あと避難所、介護施設の職員の人たちも初めての対応で戸惑ったというお話を聞いていますけれども、その反省点を踏まえて、これからマニュアルをつくっていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>黒ニンニクの関係について答弁いたします。</p> <p>きょうとあした、八戸市でサミット黒ニンニクサミットが開催されておりまして、町のほうからも職員5名、ブランド推進協議会委員2名で町長は夕方から参加、私も議会がなければ参加したいところでありましたが、議会に出席しております。</p> <p>財政的な支援であります、現在のところ財政的な支援というものはございません。</p> <p>しかし、6次製品という販売等促進のための支援はしております、1企業4製品につきましてはブランド推進協議会の認定品として、ふるさと納税の返礼品のセットとして全国に発信しているところであります。</p> <p>今のところの支援は以上のことであります。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (小向道彦君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>財政的支援の一つですけれども、総務課のほうで広告協賛という形で支援のほうをしております。</p> <p>以上であります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>私からも、少し補足させていただきたいと思いますが、大変意義ある世界黒ニンニクサミット、きょうとあすやるわけでありますが、大々的な催し、行事であります。今、黒ニンニクは私どもの町からの発信みたいなものでございまして、大変、黒ニンニクは好評を博しております、世界各国に行っております。新聞で</p>

		<p>見たとおり25カ国まで行っているようでありますし、青森県全体として大きな取り組みをやっていこうということでの黒ニンニクの魅力というものが議論されていっていますが、話し合われて宣伝されるようでございますので、町としても、ここにつくっておられる業者がおられますので、大々的に東南アジアを初め世界各国に行っているようでございますので、町としてできることは支援してやっていきたい。地元の企業を元気にしていきたいものだというふうに思っております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>5番 (田中正一君)</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>5番、田中正一議員。</p> <p>19ページですけれども、6款農林水産業費のところですけども……。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>5番 (田中正一君)</p>	<p>田中正一議員、マイクを向けてください。</p> <p>すみません、どうも。県営奥入瀬川地区ため池等の整備事業費の負担金ですけども、1,230万、これはため池等できてから3～4年たつと思うんですけども、この負担金はいつまで負担していかなければならないのか、そのところをちょっと教えていただければと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>答弁願います。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>整備事業につきましては、ちょっと年度のほうはきょう資料を持ってきておりませんで、後刻報告したいと思います。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>5番 (田中正一君)</p>	<p>5番。</p> <p>さっきも言ったと思うんですけども、いつまで負担していかなければならないのか。これはおいらせ町ばかり負担しているのか、また六戸等もやっているのか、これは十和田流域から来ていると思うんですよ。だから、そのところも改良区自体もちょっと</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 (議員席) 馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>教えてもらえればと思います。じゃあ、後でお願いします。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第1款から第6款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第7款商工費から第10款教育費までについての質疑を受けます。20ページから29ページまでです。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>7番、檜山忠議員。</p> <p>まず1つ目は、23ページ、9款消防費の区分19、防災士育成事業負担金50万についての、これは資格を取るためのそれなんでしょうか。それをまずお聞きしたいと。</p> <p>それからもう一つ、29ページ、教育費10款教育費であります。5項保健体育費2目13節委託料の測量設計等委託料900万とプール建設工事の実施設計委託料2,600万について質問をいたします。</p> <p>この件についてちょっと長くなると思いますがけれども、今まで総務文教常任委員会では調査をし、そして全員協議会において協議されてきた案件であり、審議経過により参加され、計上されていると考えております。</p> <p>私としては、建設には異論はありません。が、場所について、どうしても異論があることから再度基本的な考えを確認をしたいと思います。その確認によって賛否の判断材料にいたしたいと思います。</p> <p>そこで、ちょっと長くなりますけれども、次のことを質問いたします。質問事項が16項目となります。ゆっくりとお話ししますから、書き留めてご返事くださるようお願いいたします。</p> <p>まず1として、このプールの主な目的は何ですか。</p> <p>2として、建設規模と建設予算は幾らですか。</p> <p>3として、学校に建設した場合の予算は幾らと考えますか。</p> <p>4として、冷水ですか、温水ですか。</p> <p>5として、利用期間は何日ですか。利用時間割合はどのようになりますか。</p>
-----------	--	---

		<p>6として、利用者の年齢別割合はどのように考えていますか。</p> <p>7として、利用料金をどのように考えていますか。</p> <p>8番として、同時に利用できる人数は何人ですか。</p> <p>9番ですが、児童生徒がメインとなると考えられますが、その送迎方法と利用時間の調整をどのように考えていますか。いいですか、ここまで。</p> <p>10項目になります。現計画プールと学校プールを設置した場合の維持方法と管理費の比較はどのようになりますか。</p> <p>11です。現計画プールの営業中に不具合が生じたときの対応はどのようになりますか。</p> <p>12、完成したならば既存使用のプールをすぐ廃止しますか。</p> <p>13、現計画の建設場所のふるさとの森広場の将来像をどのように考えていますか。</p> <p>14、町長のマニフェストに町民プールをうたっていますか。</p> <p>15として、今後利用する児童生徒の減少は当町も割けられないと思います。学校へ設置するプールは大きくつくる必要はないと考えます。小さいものを数カ所につくる方法もあるかと考えますが、いかがですか。</p> <p>そして最後になりますが、16として町民プールのニーズについて、どう捉えていますか。</p> <p>以上長くなりましたが、ご答弁をよろしく願いいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>ただいまの檜山議員の質問にお答えいたします。</p> <p>まず23ページの19節負担金補助金交付金の防災士育成事業費負担金でありますけれども、こちらは東日本大震災復興推進基金を使って防災士を育成するためのものです。今年の人数、募集した結果、9人が応募しております。</p> <p>以上であります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>まず現在計画している町民プールの主目的ということでござ</p>

	<p>いますが、町民プールの活用、目的としているものでございます。</p> <p>まず学校プールとしての活用、これは現在、学校プールがない百石、甲洋小学校、そして、ほかの小学校でも老朽化が進んでいるということから、それらが使用できなくなった際に授業等で活用できるものということでございます。また水中運動等による町民の健康づくりの活用、これは現在、町が掲げております健康長寿青森県一への取り組みの一つにもなろうかと思えます。そして、さらに中学生や家族連れ、子供会など夏季の身近なレクリエーションとして町民交流の場としての活用、この3つの柱を目標として掲げてございます。</p> <p>次に、規模、予算でございます。</p> <p>現在想定している建物は951平米、メインプールが325平米で水深を小学校低学年、それ以外の利用者を想定したものと2段階にしたもの、さらに幼児、それより浅い部分で幼児のコーナーを設けるような想定をしたつくりでございます。</p> <p>予算額概算につきましては、建物本体工事に3億6,700万円、外構工事等に600万円、その他調査設計等合計で4億2,400万円程度見込んでございます。</p> <p>次に学校に建設した場合の費用はということでございます。</p> <p>こちらのほうですけれども、これまで甲洋小学校にありましたプール、水位面積が400平米程度でございました。現在、町民プールに想定しているポリカーボネートの上屋根をこれにつけて想定した場合でございますが、建設費で約2億6,000万円、そのほか調査設計等合わせて2,100万円、合計で約2億8,000万円程度と想定してございます。</p> <p>次に、冷水か、温水かということですが、プール本体の水は冷水、そしてシャワーについては温水使用とする予定にしております。</p> <p>次に利用期間及び利用時間ということですが、利用期間につきましては6月から9月までの約4カ月間、利用時間につきましては、一応9時から午後8時程度までをただいま想定してございます。具体的なことにつきましては、今後検討してまいりたいと思っております。</p> <p>次に利用者の年齢別割合はというようなご質問だったと思います。</p>
--	---

	<p>こちらのほう、具体的な年齢別の利用者割合については、申しわけございませんが、今のところ分析できてございません。</p> <p>ただ、以前、平成27年度、昨年度ですけれども、当町と同じようなプール、六戸町のほうに上屋をつけたプール、冷水式のプールを設置してございます。六戸町のほうにちょっと確認をしたところ、学校での授業での利用を含む小学生の利用、そして、それ以外、幼児から中学生、さらに一般といった形になるかと思えます。それらの利用者の割合について、ちょっと確認しましたら、開館している2カ月で合計約3,500名程度の利用があるということでした。そして、その中の小学生、学校の授業を含む小学生の利用が約1,780名、それ以外、幼児から一般ということですので、それが1,730名と約五分五分の利用でございました。</p> <p>その結果が当町にも直接当てはまるかという、ちょっと疑問はあろうかと思いますが、六戸町も体育協会など水泳の加盟協会等はないということで当町とも似たような部分がございますので、ここまで5割5割とはいかないまでも、こういった状況なのかなというふうに想定はしてございます。</p> <p>利用料金についてでございます。</p> <p>今後、町の状況等、例えば健康づくりとかそういった施策等も加味しながら、またほかの市町村の事例も参考にしながら検討していくことになろうかと思えます。</p> <p>ただ、学校の授業での利用とか現在学校のプール、小学生が使っているわけですけれども、そういった開放で無料となっておりますので、その辺は十分に考慮して検討していきたいと考えております。</p> <p>次に、同時に利用できる人数はということでございます。</p> <p>こちらのほうですけれども、プールの計画、需要予測といったものがございます。これは都市公園技術標準解説書というところで大体プール一人当たりのプールの専用面積は2平米から3.6平米程度という想定をしてございます。それからいくと、当町予定しているプール325平米、大きいプールの部分ですね、本体プール、ですので、おおよそ100人から150人程度が同時に利用できるのかなということで計算できるかと思えます。</p> <p>1つ飛ばさせていただいて、次に送迎と、その時間調整という</p>
--	---

	<p>ことで、送迎のほうは担当課長のほうから、学務課が担当になりますので、ちょっとそちらのほうから答弁することになりますので、こちらのほうは利用時間の調整ということで。</p> <p>利用時間の調整につきましてですけれども、ほかの市町村のほうでは平日は午前から午後の早い時間までを学校の授業のほうに充てたりして運用をしているようでございます。そういった方法を含めまして学校側の水泳授業の予定をあらかじめ把握して調整していきたいと考えております。</p> <p>ただ、土曜日、日曜日あるいは学校の夏休み期間は児童生徒も一般も関係なく利用していただくようなことを考えてございます。</p> <p>次に町民プールと学校プールの維持管理方法と、その経費ということでございます。</p> <p>まず町民プールについてでございますが、業者への委託あるいは指定管理者制度の方法を今、検討している途中でございます。それらを含めた維持管理費用は年間約1,200万円程度想定してございます。また、学校プールにつきましては、設置されている学校が管理し、新たに建てる想定した、先ほど申し上げたプールの場合ですと、1校で年間、約300万円程度経費がかかるものと想定してございます。</p> <p>次に、プールに不具合が生じた際の対応はということでございます。</p> <p>不具合の内容、状況にもよりますが、基本的には設置する町、教育委員会がその都度対応することになるかと思えます。</p> <p>町民プール完成後の既存プールの廃止については後ほど答弁させていただきます。</p> <p>ふるさとの森計画も後ほどということでお願いします。</p> <p>では、学校の小さいプールについても、申しわけございません、後ほどということで、最後の町民プールのニーズについてどう考えるかということでございます。</p> <p>先ほども六戸町の例ということで上げさせていただきました。小学生以外の利用者の割合も多かったことから、当町でもそのニーズはあると思っております。また、現在の町の後期総合計画策定の際の町民アンケート調査でも直接プールの整備といった</p>
--	--

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>限定されたわけではございませんけれども、スポーツやレクリエーション活動、そのための施策充実に対する意識や要求などに関心が高いと思われる調査結果も出てございます。</p> <p>さらに昨年、町内の小中学校に行いましたアンケート調査の結果でございますが、今現在、町内の中学校では学校の授業で水泳の実技は行っておりません。ただ、仮に町民プールができた場合には3校中2校が水泳の授業を実施したいという回答をいただいております。</p> <p>そして、これは余談になるかもしれませんが、毎年町内の小学校6年生の代表者によるミニ議会というものを開催してございます。これは各学校で町への要望事項等話し合って質問を考えてくるというふうに伺っておりますが、ここ4～5年毎年のようにプールをつくってほしい、子どもや地域の人たちが利用できるようなものが欲しいといった要望が多数上げられてきております。特に今年は新聞でプールを建設するといった記事を見たけれども、いつできるのか、早くつくってほしいといった要望も受けてございました。こういったことから町民プールのニーズはあると考えております。</p> <p>私のほうからは以上です。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>私のほうからは、ふるさとの森に関することと、あと町長公約に関することを答弁したいと思います。</p> <p>まず、ふるさとの森に関することでございます。</p> <p>ふるさとの森といいますのは、下田公園の東側の町有地のことを言いまして、実は合併する前の下田町において、その辺一帯をブナ、コナラ等を植栽し、さらには図書館、文化交流施設等を誘導配置して事業費20億を超える壮大な構想でありました。</p> <p>その後、現在ある農業改善センターとか、ふるさとの森イベント広場等を設置したものの、その後は整備も進まなく現在に至っているものであります。</p> <p>合併後におきましても事業費が大変大きいということ、それから図書館等の類似施設もありますので、特段計画を進める議論もなく、現在に至っております。</p>
-----------	---------------------------------------	---

		<p>ただし、公園に隣接する町有地でございますので、必要に応じて関係課で協議しながら、いろいろな施設の誘導、それからお金をかけないように植栽等進めていこうということで関係課の中では方向性を一応協議しているところでございます。</p> <p>それから2つ目の町長公約に関するところでございます。</p> <p>議員おっしゃるとおり、確かに町長公約の中には学校プールの整備推進という形で掲げてございます。ただし、これまでの議論、それからメリットが多い等々含めまして総合的に判断いたしまして、今のところは町民プールで進めるということで今に至っている状況であります。</p> <p>以上であります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>私のほうからは送迎のことと、あと既存のプールをすぐ廃止するかということ、あと学校に小さいプールでもいいからつくるという方法もあるのではないかとということに答えさせていただきます。</p> <p>まず一番先に送迎に関してみれば、行事用スクールバスを活用していきたいと思っております。不足が生じた場合は町委託バスの活用を考えるという形になります。</p> <p>続きまして、既存のプールをすぐ廃止するのかという形になりますけれども、できるだけ活用していきたいと思っております。</p> <p>それから小さいプールを学校につくっていく方法もあるのではないかとということに関してみれば、先ほどの答弁と若干重複しますが、なるべく学校のプールを使用していきたいと。そして、どうしてもやはり使用できなくなった場合は町民プールの補修をすることになると思っております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>一生懸命丁寧な答弁をいただきました。ありがとうございます。</p> <p>まず最初に、消防のほうの関係のことだったのですが、消防士</p>

	<p>の関係、今まで何回か、3年か4年続けていると思うんですけども、何人になっていきますか。そして、防災士の連合的なそれをつくりませんかというような話が出たりもしたんですけども、それはどこまでどういうふうに進んでいるかというのを後で教えてください。後でって今、今度は教育のほうで話をしますので。</p> <p>プールについてちょっとまた長くなるかと思いますが、私なりに考えてきたことをこれから話しして、できれば学校にプールを設けたほうがいいんじゃないかというふうなことを話したいと思います。</p> <p>項目を挙げていろいろ話を聞きましたけれども、私の聞く範囲の町民の意見を集約すると、どうしても建設場所が学校が一番じゃないかというふうなことが話されます。私の持論としても、やはり各学校に建設することに意義があると、そう思いますから、これからそれについて説明をしていきたいと思います。やはりこの項目に基づいて私の反論になるかもしれませんが、私の意見を述べたいと思います。</p> <p>まず1ですけれども、プールの主な目的は、私は子どもたちが水に親しむ水泳教育の場であると考えられます。町民が利用してくれるのであれば長寿に寄与すると思われるが、町の風土、町民の社会性から望めないと思われる。町民の長寿に寄与したいと考えるならば、それにかわる費用対効果のことを考えるならば、割引券とかクーポン券を利用して隣接の温水プールの活用を進めるほうが得策ではないかなと、そういうふうに思います。</p> <p>それから次に2番として、現建設予算は約4億2,000万ということですが、学校プールの場合には最初は2億8,000万というふうなことです。総務文教常任委員会報告と当町の生徒の減少を考えると上江別小学校を参考にするならば、私は1億円前後でできるのではないかと、そういうふうに考えます。</p> <p>それから3番目は今の学校のことで挙げましたので4番ですが、冷水か温水かですが、温水でないことが一般町民の期待を裏切っております。ほとんどの人が温水であれば利用したいという人がほとんどです。これについても財源上のことがあることから望むことはできないと思います。これらを考えると、主に使うところの学校が一番よろしいのではないかと、そういうふうに考えます。</p> <p>そして5ですが、利用期間ですが、6月から9月というふうな</p>
--	---

	<p>ことで限られております。そしてまた、生徒の利用時間は、恐らく1日のうちでも集中するのではないかなと、そういうふうに思います。100人前後より使えないというふうなことであれば、やはりそれらを調整しなければならない煩雑さが出てくる、そういうふうなことを考えると、自由な時間に使える学校プールであったほうがいいのではないかと、そういうふうに思います。</p> <p>また町民が利用する時間は夕方に主にはなるだろうと思います。そうすると、夕方の時間帯というのは忙しい時間帯でもあるわけですね。それに温度が夕方になっていくと自然温度を使うことになるから水の温度は下がっていくだろうと思うんですね。ますます使いづらいことになるだろうと思います。</p> <p>6番目として、利用者の年齢層は恐らくさっきのデータのそれらを入れると確かに50%・50%と言いますけれども、90%以上が児童生徒、子どもであろうと考えます。それらのことを考えるならば、やはり使う者の身近なほうにあったほうが良いと、そういうふうに思われます。</p> <p>そして7番ですが、やはり利用料は無料とするべきではないかなと思います。町民の有料制とすることは、ますます町民の利用率を下げると思われます。</p> <p>そして8として、現在の計画しているプールの集中人数ですが、さっきから話がありましたが、100人程度ということですが、恐らく各学校とも時間帯が集中するだろうと思います。それらの時間割的なことをいろいろやっつけていかなければならないというので煩雑になっていくのではないかなと、そう思います。</p> <p>次に9ですが、各学校の送迎にかかる時間は私は40分から50分はかかると思われます。この時間が今後の教育に影響すると考えられます。その都度先生方も引率しなければなりません。それが先生方の教育時間に影響し、ますます残業時間がふえることになりませんか。</p> <p>そして11ですが、管理費は学校プール300万以下ということで低額で済むこととなります。</p> <p>そして12として、私が言っているのはプールに不具合が起きて休業のことを言っています。休業する状態になったときには、結局は全校が使えなくなるということになるわけですね。そうすれば、その間はどこかの施設を借りて利用しなければならないと</p>
--	--

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>いうふうなことにもなろうかと思えます。</p> <p>そして13として、計画プールの完成後、各学校のプールの廃止することになると、地区住民からの存続の声がまた上がるのではないかなど、そういうふうに思えます。</p> <p>14として、ふるさとの森広場の将来像をもっと慎重に考え、虫食い状態の利用は考えものではないかなど。もしあそこにプールをつくるのであれば、その隣にドームをつくって体育施設にしていくというふうな構想を持つのであれば私はいいのではないかなどと思えます。</p> <p>あと町長のマニフェストは学校プールというふうなことであったと思えます。これはやはり最初に町長も学校にあったほうがいいと、そう考えた結果であったろうと考えます。せっかくだからなのであれば町民もというが、使用効果を考えた場合には、やはり町長は考えは間違っていなかったと、そういうふうに思えます。</p> <p>このことを考えると、やはり町民のニーズではありますが、具体的に要望等があつての計画とは私は思いません。必要性が見えていないと、そういうことから私は一番必要なところの学校に建てていただきたいと、それをお話しして、ちょっと長くなりましたが。</p> <p>あとの反対討論とかそういうふうなのはしません。言うだけきちっと言って、やはりみんな賛成じゃない、ただ、そういう反対の話もあつているよというのだけはわかっていたきたいと、そういうふうに思えます。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁はいいですか。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>一番最初の防災士についてご説明を申し上げます。</p> <p>まず防災士は地域の防災力を高めるために平成26年度から実施しております。今年で3年目であります。これまでの人数は32名が防災士の資格を取っております。</p> <p>その後の連合組織をつくる考えはないかというふうなことでございますけれども、来年の2月4日に防災士の研修会を開催す</p>
-----------	--	--

		<p>る予定であります。それで防災士の皆さんが集まるというふうに思っておりますので、その研修を踏まえて協議をしながら進めてまいりたいというふうに、考えてまいりたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (西舘道幸君)</p>	<p>ここで先般の農林水産業費についての質問に対して農林水産課長から答弁したいと申出がありましたので、これを許します。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>先ほど田中議員からのご質問にお答えいたします。</p> <p>事業費の負担割合のほうですが、国が55%、県が28%、市町村が17%となっております。</p> <p>事業期間につきましては、平成25年から30年度までであります。全体事業費が1億2,000万ほどです。関係市町村につきましては、十和田市、六戸町、八戸市、おいらせ町となっております。</p> <p>市町村の17%のうち、おいらせ町が7.701%負担することで、およそおいらせ町の負担総額につきましては、1億2,000万ほどになる見込みとなっております。南岸土地改良区の負担につきましては、平成25年度に8%の負担をしているようですが、26年度以降につきましては、当該事業が震災復興対象となったことから改良区の負担がゼロとなっているようでございます。</p> <p>以上で答弁とさせていただきます。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p> <p>私は2点質問いたします。</p> <p>23ページの消防費、災害対策についてであります。</p> <p>先般、台風が10号が本県を通過しましたがけれども、その際に発生した防災林の倒木が民家に被害を与えております。二川目地区ですけれども、確認をしたところ、その地権者が県管理ではなくて個人管理だというふうなことで回答を得て、その対応の結果</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>をちょっとお知らせをしていただきたいというふうに思います。</p> <p>それからもう1点、私も二川目町内会で自主防災組織の一員となっております。先般の台風が来た際に避難所を開設しますというふうな放送がありました。私もその放送を聞いて避難所に鍵をあけて受け入れ態勢をつくるのかなと思って行ったら役場の職員がおりまして、もう鍵はあいていました。その後、町内の自主防災組織の連絡、指示、全然ないというふうなことが、私、町内会長に確認したらあったので、この自主防災組織と災害に対する連携というのはどうなっているのか。私はおかしいなと思って二川目の町内会のほうにも連絡を入れたら同じような形で、避難所は役場のほうで開設をする、じゃあ、避難させる方法とかそういうふうなのはほとんどしなくていいのかというふうなこと。実際に民生委員には何か連絡がいったというような話もあります。そういうふうなものを連携する、町でつくっている自主防災組織を結成しましょうというふうな呼びかけをしながら、そしてまた要綱もつくっているわけですから、これらのつくったはいいが、全然活用されないというのはなぜかというふうなので2点お聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>二川目地区の防風林の倒木のことで回答したいと思います。</p> <p>防風林の担当課ということで農林水産課のほうで倒木があったということで話を聞いております。そうしたところ、防風林の中でも民地と隣接している住宅地というふうなことで県のほうに確認したところ、民地に立っている防風林については民地の所有者のものであるというふうな見解で、民地の方が対応すべきものだというふうなことで県のほうから指示をいただきまして、その所有者の方に撤去等についてお話をしたところであります。</p> <p>そうしたところ、所有者の方は何代か代がわりをしていて、防風林の管理については県の指示がなければ木を切れないというふうに先代から言われているというふうなことで県の所有じゃないかというふうな主張をしておりました。</p> <p>そうしたところ、県のほうに問い合わせましたら、県では民地の管理は行っていないので個人でお願いしますということで、そ</p>
-----------	---------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>こがちょっと行き違いがあるようで、県の担当のほうには直接それであれば本人のほうにその旨を伝えて対処するようにお願いしているところであります。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>平野議員の2点目のご質問にお答えいたします。</p> <p>平野議員のおっしゃるとおり、自主防災組織については、うちのほうといたしましては、地域住民が協力して日ごろから防災力を高めるといふようなことを考えておりました。今回の台風の自主防災組織の指示・連絡については、おっしゃるとおり、うちのほうからはしておりません。これにつきましては、うちのほうとしては、まだ内部マニュアルとかそういうふうな運営マニュアル的な部分を作成していないというふうなこともありましたが、今後、自主防災組織と連携をとるなり、場合によっては地域の防災力をもっと高めるといふような意識のもとに、自主防災組織との連携や消防団との連携もとりながら今後見直してまいりたい、進めてまいりたいというふうを考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>二川目の一丁目から、特に三丁目にかけては民地の民家と共有するところがあるわけで、私はなぜ、その対応が個人でなければだめだと県が言うのも私は疑問を感じるわけです。今までは、その民地の部分も防災林としてずっと植栽して管理してきているわけですよ。そういうふうにして何十年もたって今、大きくなって倒木している、それから日が当たらない、いろいろなのが出ています。今、災害があれば県は一步引いている。町長、これは町長が当たってほしい。今までの経緯を調べてみれば、ちゃんとこれは防災林として民地でも認知してきているんですよ、町内会でも。これから、まだ被害を受ける場所があるんですよ。これはやはり行政のトップとしてぜひ県とも交渉して、少なくとも民地であろうが、今までの役目を果たしているものについては県なりそういうふうなものでちゃんと対処してもらおうというふう</p>

		<p>なことで町長からぜひ県のほうにも強力に働きかけをしていただきたいというふうをお願いをするものです。</p> <p>それから、自主防災組織ですが、私らも避難訓練とかさまざまやっているわけです。ああいうふうには台風の場合は時間がたってくれば、高齢者世帯、それから独居老人、避難させられないんですよ。雨が降る、風が強い。あのリヤカーでどこに引っ張ってきますか。もっと早めに指示をする、それからリスト、そういうふうなものも自主防災組織に、まず一番先にここを避難させなさいとか、そういうふうなものがなければ、ただ組織して設備だけ用意しても意味ないと思いますよ、私は。</p> <p>例えば田中課長のところだけではなくて、いろいろな関係課のほうから情報をとっているわけですから、それらも少なくとも町内の自主防災組織の資料として共通のものを提供しながら、お互いに行政と一体となって対応するというふうなものをつくり上げてほしいというふうに思います。</p> <p>これからまだまだこういうふうな機会があるわけですから、私らも訓練をして精度を高めていきますし、地域的に、ここは1人しかいない、ここは2人でも私らみたいに高齢者で用が立たないので避難できないとか、マップをつくってやっていければいいと思いますので、ぜひこの辺も改めてお互いの庁内の中で認識をして横の統一をして対応してほしいと思います。</p> <p>終わります。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>14番、松林義光議員。</p> <p>26ページに百石中学校講堂設計委託料が載っております。百石中学校の改築する際、現在の場所に建てかえるのか、場所を移転して建てかえるのか、それがまず第1点。</p> <p>それから、この測量設計と委託料3,000万、測量ですよ、実施設計委託料ではなくて測量のほうで3,000万、それからプールも測量設計と委託料900万、かかるなと思っておりますけれども、この内訳をまず教えてください。</p> <p>それから、これは若干の関連質問になると思いますけれども、議長がだめと言えやめすけれども、きのう一般質問がありま</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>した。町長からお伺いしますけれども、屋内ドーム、もうぼちぼち結論を出してもいいのではありませんかと、町民の意向だよというふうに質問しました。そうしましたら、町長は、もう町民、議員の心はわかっていると。来年度の予算に何とかすると。平野議員は調査研究費、予算計上すべきであると、こういうふうにお話ししました。</p> <p>もう一度確認します。来年度の予算に、新年度予算に屋内ドームの予算計上、調査研究費を予算計上するのいかないのか、そこを確認の意味を含めてお聞きしたいと思います。</p> <p>それから教育委員会のほうに、もう1点お伺いします。</p> <p>木ノ下小学校、ほかの学校はちょっとわかりません。木ノ下小学校の公衆電話が3月に撤去されたそうであります。学校側では反対したそうですけれども、NTTは利用する回数が少ないというふうな話だそうであります。小学生は携帯は恐らく自粛、持たせないようにしていると思います。学校側は反対したそうですけれども、結果的にはNTTの所有でありますので、致し方がないということになったようですけれども、木ノ下小学校以外はわかりません。木ノ下中学校にはまだあるようであります。ピンクの電話といったか、あるそうです。教育委員会としては、この件についてどのように考えているのかお伺いいたします。</p>
	<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>答弁願います。</p> <p>学務課長。</p> <p>まず1番目に百石中学校の講堂の建てる場所はどこかということですが、今現在の体育館の西側のほうに町有地がございます。そちらのほうの一部を活用して建設をしたいと考えております。</p> <p>2番目にプールとの測量委託の予算がかなり差があるので、内容はということになりますが、基本的には測量業務といたしまして、まず一番最初は面積が違います。プールのほうは0.4ヘクタール、それから講堂のほうは1.2ヘクタールという面積の要件が1つです。</p> <p>2つ目といたしましては、用地測量が町の土地とはいえ、用地を測らなければなりませんので、そちらのほうのお金がかかって</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>いると。</p> <p>次に、外構側の設計のほうに関してみますと、用途地域の違いがあります。</p> <p>まず1つは、プールのほうは白地ですので、基本的には白地であるということと、あとそれから百石中学校のほうは、どうしても調整区域であるので開発行為の申請業務が出てきます。このところが非常に大きい差になって出てきております。あと外構設計する面積も違いますし、それから開発行為となりますと校地全体で全部計算したり図面をつくったりしなければなりませんので、その影響が出てきております。</p> <p>もう一つが、地質調査がございますが、地質調査のほうは結局深度によって違いますので、百石中学のほうが若干浅めになっておりましてプールのほうが高くなっております。</p> <p>それから、もう一つ、公衆電話の話がありますけれども、確かに公衆電話、百石小学校が先に取りられてしまいました。よくご記憶があると思いますけれども、公衆電話から女性等が電話をして助けてもらったというのがありますので、私ども教育委員会としても、電話自体を取られていくというのはNTTさんの事情ですので、今度私どものほうが改めて設置するということに関しては買い取ってしまうという形になるかと思えます。その辺は前向きに検討させていただきたいと思えます。</p> <p>以上になります。</p> <p>町長。</p> <p>ドームの件についてご答弁をさせていただきたいと思えます。</p> <p>私の公約の中には屋内ドーム、これは調査研究ということで載せてあります。しかし、2年過ぎまして、もう3年目になるわけでありまして、ドームに対する町民の期待と各団体、それから町議会の皆々様、全員がぜひ早くというふうな要望というか、力を感じます、エネルギーを感じますので、平野議員に答弁いたしましたように、新年度予算に調査設計というか、調査ということでの予算を計上する方向でスピードを上げたいというふうに考えております。努力したいと思えます。</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>この講堂、西側の更地、空き地があると。そこに講堂を新たに建てますよと。ということは、授業には影響がないということになるかと思えます。これは渡り廊下で、ちょっと場所はわかりませんから、この西側に建つ場合には渡り廊下でつなぐということになるわけですね。</p> <p>それから公衆電話、先ほど何か公衆電話して女の子が助けてもらったというふうな事例もありました。親御さんが、おじいちゃんの話だったんですけれども、非常に困っていると。何とか役場でしてもらえませんかというふうな話です。所有者はNTT、詳しくは恐らくおじいちゃんはわからないと思えます。けれども、何とか対応してくれませんかというふうに頼まれましたので、教育委員会のほうでももう一度、まず検討するということですから、十分に検討してもらいたいと、こう思います。</p> <p>それから先ほど町長は町民の期待があると、屋内ドーム。うそをつかない町長ですから私も期待して待っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>つなぎ方ですが、渡り廊下で検討しております。 以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>11番、西館芳信議員。</p> <p>私は、プールに戻りまして2点お願いしますが、7番議員の先ほどの長い発言がありました。この内容について云々ということはありませんが、議会として今までいろいろな委員会等としてすり合わせをしてきたんだけど、今、予算がこういうふうに計上されている段階で、これだけ個々の議員に認識の乖離があるというのを認識しました。果たして今、よしあしを決めてもいいのかなというふうに感じたところです。</p> <p>それはそれとして2つということで、1つは、先般、総務民生</p>

		<p>常任委員会のほうから教育長宛にか、あるいは私どもの内部だったかもしれませんが、報告書という形でプールの形態、それから建設の方式、財政的には3億円程度の予算が好ましいのではないかとということで何点かの報告ということでまとめたわけですが、あれは私たちの提案だったというふうに思っております。今回ここまで来るに、あの私たちの報告、実は提案がどの程度教育委員会のほうで考慮していただけたのか、教育長に、まずそれを1点お聞きします。</p> <p>それから2点目は、今、松林議員も質問しましたけれども、プールの測量費、それから設計の委託料、4億2,000万というふうな数字が出ましたけれども、実際に設計がかかるのは3億6,000万ではないのかなというふうに私は思っております。開発行為が高いんだとか何とかというふうな話がありましたけれども、3億6,000万の中で、ここに単純に数字が計上されているのが3,500万、ほとんど1割に近い設計料ということになります、これが昨今の相場なのか、内容ということで松林議員は言われましたけれども、どういうふうな基準でもってこれが提示されているのか。</p> <p>以上2点お願いします。</p> <p>11番議員に確認しますけれども、質問の前段で総務民生常任委員会というふうにおっしゃいましたけれども、総務文教常任委員会に訂正ですね。</p> <p>それでは、答弁願います。</p> <p>教育長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>答申を尊重しているかということですが、十分尊重してやっております。金額のほうが3億程度というよりも少し多くなったんですけれども、これは見学に行った先のプールの規模と私たちが建設するプールの規模、面積が若干違ったということにもなりますけれども、さらに精査して最低限必要な面積ということでやったつもりでございます。</p> <p>それから建設費等費用については、私も詳しくはないんですけれども、プール建設とほかにかかる費用と、また違うということ</p>
--	--	---

答弁

馬場議長

教育長
(福津康隆君)

		<p>で受け止めております。いずれにいたしましても、できるだけ総務文教委員会の答申に沿うように教育委員会としては検討したつもりでございます。</p> <p>馬場議長 社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p> <p>社会教育・体育課長 それでは測量設計等の経費について積算根拠ということですが、こちらのほう、3者からそれぞれ業者のほうから見積りをいただいて、それを参考にして計上させていただいております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 11番 (西館芳信君)</p>	<p>11番。</p> <p>教育長の答弁ですけれども、答申という言葉は今お使いになりました。答申ということで私たちが教育委員会側からの要請で時間を決められて、そして行ったということは初めてですし、私、恐らく議員生活の中でああいうふうにして報告というふうな形で出したのも初めてだというふうな気がしております。ですから、これについては少なくともはっきりと回答書とかそういうことでなくても何行かの簡単なものでもよかったですけれども、打てば響くという形で形のあるものを出してほしかった。今からでもいいですけれども、その点について、どういうふうにお考えになるか、ひとつお願いいたします。</p> <p>それから設計委託料ですけれども、昨今、建設そのもののことについては最低の品質を維持しなさいというふうな国の指導でもって、かつてのようにならなくても下がるというふうな傾向はありません。しかしながら、この設計委託料だけに関しましては、私は俗な言い方をすれば、当てにならないものはないというふうなことで、設計委託料に関しては3割とか4割とか、そういう形でなされているものも散見されるわけです。ですから私は、初めから出すのは何がしの金額を出さなければならないのは、これは当然のことですけれども、高い値を出せばやはり高どまりしますし、それなりに抑えれば、それでやっていけるというのが今の、過当競争ではないですけれども、結構設計者にかかわる人たちの競争原理が大いに働くということで、これはちょっと高過ぎる</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>と。7割なり6割カットできるのではないですかということをお私 は言いたい。これについてどうでしょうか。</p> <p>教育長。</p> <p>答申という言葉ですけれども、私も軽はずみな言葉の使い方を したとは思っております。第1回目のときにいろいろこちらで 説明して検討してもらったんですけれども、視察に行くというの は、こちらからお願いしたわけではございません。総務文教委員 会のほうで視察に行ってから結論を出すというようなことで、た しか視察に行かれたかと私は受け止めております。</p> <p>そして、その結果を受けまして、こちらで検討いたしまして、 総務文教委員会2回目開いてこちらの検討した結果をご説明し ております。2名ほど欠席された委員がおられましたけれども、 その中で文書といいますか、きちんと書き物も提出して説明して いると私は思っております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>先ほどの設計委託ですが、見積りはいただきましたが、あくま でもそれらを精査して改めてこちらのほうで積算をした金額を 計上しています。</p> <p>何%切ったかというのは今ちょっと手元にはございませんけ れども、精査した金額で計上をさせていただいております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>11番。</p> <p>教育長に関するほうだけ1点、3回目の質問をさせてくださ い。</p> <p>答申という言葉が不適切であったということで何もなかった んだということであれば、それはそれで結構だと思ったんですけ れども、認識の違いか、私は委員会のことについては、ここここ が答えた部分ですよというふうな認識に至っていませんでし</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>た。</p> <p>それはそれとして、もう一つのほうの回答、視察についてはちょっと私は今の答弁では違和感を感じました。</p> <p>というのは、視察してきてくださいということで我々を行ったのかなというふうに思っていますし、少なくとも期日については、いついつごろがデッドラインですよというふうな話で行ったというふうに思っていますが、かなり認識に違いがあるなというふうに思っております。答えたくなければ、教育長、よろしいですし、いや、答えるということであれば、よろしく願います。</p> <p>答えたくなければいいということですが、どうされますか。 社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>3月30日に総務文教常任委員会のほうに、こちらからプール整備について、その前に全員協議会で行った内容で温水プール等がいいんじゃないか、あるいは学校プールがいいんじゃないかということで、それらについて調べさせていただいたのをご意見を賜りたくて開催していただきました。</p> <p>その際に、ある程度こちらのほうで北海道のほうにこちらが想定するようなプールがあるということでご説明して、それであれば視察で調査を検討してこようということを決めたというか、そういうふうな流れになったかというふうに考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>9番、吉村敏文議員。</p> <p>質問する予定はなかったんですけども、プールのこと、大分伯仲してきているので、私のほうからも少し経緯的なものを説明したいというふうに思っております。</p> <p>今、課長が申しましたように、最初3月の時点で温水プールのほうがいいんじゃないかというふうな形になりまして委員会のほうを開いたわけですが、温水プールはコストの分でだめだと。じゃあ、学校プールか町民プールがいいんじゃないかと意見が分</p>

		<p>かれまして、その中で北海道のほうにそういうふうな類似したようなプールがあるというふうにお聞きをしまして、私どもとすれば、所轄の委員会とすれば、やはり判断を間違えてはだめだと。やはりこれはそういうところがあれば現地を見て、そして間違いないように、判断が間違わないようにということの中で責任ある判断をしたいというふうな思いで、委員8人全員で、じゃあ、研修に行かせてもらえないかというふうなことを踏まえまして、今このプール計画になってきているわけでございます。</p> <p>私は、この経緯も踏まえてですが、やはり子どもたちのため、また健康長寿青森県一というふうな目指す観点からしても、ぜひともこれを進めるべきだと私は思っておりますが、いろいろな経緯の中で総務文教委員とすれば私も委員長として取りまとめをしてきた経緯がございますので、今までいろいろ意見は出ておりますが、これは今までの議会の中、また全員協議会の中で、ほとんど議論されてきていることでございます。それを踏まえての今のこの結論の中の補正のほうに設計が上がってきているわけですから、その辺のところも十分理解しているつもりでございますが、私はこういうふう理解しているんですが、私の理解でどうでしょうか。間違いがありますか、教育長。</p>
	馬場議長	教育長。
答弁	教育長 (福津康隆君)	私も同じような認識を持っております。 以上です。
	馬場議長	9番。
質疑	9番 (吉村敏文君)	私どもの委員会の中で最後には委員の中から、できるだけ早くプールを建設をして、来年の夏には間に合わないかもしれないけれども、できれば一部供用でもいいから使えるようにしてもらえないかなというふうな要望もあります。今いろいろとニーズがどうのこうのという話もありますが、私の中では、やはり夏休み中子どもたちが心配だと、そういうふうなプールがあれば、町民プールがあれば安心してそこに子どもたちを遊びに行かせられるんだと。そうすると安心して仕事に行けるし、早くつくってもら

		<p>いたいというふうな声も聞いておりますので、私はできるだけ早くこの結論を出して、そして早期に着工をして完成をさせてもらいたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
馬場議長 (議員席)	ほかに質疑ありませんか。	<p>***なしの声***</p>
馬場議長 (議員席)	<p>なしと認め、第7款から第10款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書並びに地方債に関する調書及び第2表地方債補正についての質疑を受けます。31ページから36ページ、議案書の32ページ。</p> <p>質疑ありませんか。</p>	<p>***なしの声***</p>
馬場議長 (議員席)	<p>なしと認め、給与費明細書並びに地方債に関する調書及び第2表地方債補正についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>	<p>***なしの声***</p>
馬場議長 (議員席)	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第82号について採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>	<p>***なしの声***</p>
馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>	
馬場議長	<p>お昼により午後2時まで休憩とします。</p> <p>(休憩 午後12時37分)</p>	
馬場議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開 午後2時00分)</p>	
馬場議長	<p>日程第10、議案第83号、平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p>	

<p>当局の説明</p>	<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>それでは、議案第83号についてご説明申し上げます。議案書33ページになります。</p> <p>本案は既定予算の総額に歳入歳出それぞれ404万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億1,887万7,000円とするものであります。</p> <p>事項別明細書の3ページから10ページをごらんください。</p> <p>まず歳出の主な内容につきましては、今後の支払い見込みにより高額療養費を増額し、共同拠出金を減額、平成27年度事業実績により療養給付費の国庫返還金を計上するものであります。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、国庫補助金及び療養給付費交付金を増額したほか、基金繰入金を減額し、平成27年度からの繰越金を計上するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>事項別明細書のページは3ページから10ページです。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書について質疑を受けます。11ページ、12ページです。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第83号について採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	馬場議長	<p>次に、日程第11、議案第84号、平成28年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
	学務課長 (泉山裕一君)	<p>議案第84号についてご説明申し上げます。</p> <p>事項別明細書の13ページから17ページをごらんください。</p> <p>本案は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ70万4,000円減額し、歳入歳出予算の総額を2,251万7,000円とするものであります。</p> <p>その内容について申し上げますと、歳出については貸付金額の確定により貸付金84万円を減額、3件の寄附金があったことにより積立金を13万6,000円増額するものであります。</p> <p>一方、歳入におきましては、寄附金収入を13万6,000円増額、また貸付金額の確定により基金繰入金を104万3,000円の減額をするものです。このほか平成27年度の当該会計の決算剰余金が発生することから前年度の繰越金22万2,000円増額するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。15ページから17ページです。</p> <p>質疑ありませんか。</p>

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第84号について採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	馬場議長	<p>次に、日程第12、議案第85号、平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 地域整備課長。</p>
	地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>議案第85号についてご説明申し上げます。 議案書の39ページから41ページをごらんください。 本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ1,721万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億5,928万円とするものであります。 その主な内容につきましては、歳出では経営戦略策定業務委託料と汚水枘設置工事の増加等に伴う単独下水道整備工事費を追加計上し、歳入では平成27年度決算の確定による前年度繰越金と平成27年度馬淵川流域下水道維持管理負担金の精算に伴う還付金を追加計上するものであります。 以上で説明を終わります。</p>
馬場議長	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。 第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。21ページから23ページです。</p>	

<p>当局の説明</p>	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に給与費明細書について質疑を受けます。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第85号について採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>次に、日程第13、議案第86号、平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
	<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>議案第86号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の42ページから44ページをごらんください。</p> <p>本案は既定予算の総額に歳入歳出それぞれ286万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,743万5,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では農業集落排水施設の機能診断調査委託及び修繕料を追加計上し、歳入では平成27年度決算の確定による前年度繰越金と一般会計からの繰入金を追加計上するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

当局の説明	馬場議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。 第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。29ページから30ページです。 質疑ございませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 次に、給与費明細書についての質疑を受けます。31ページから32ページです。 質疑ありませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第86号について採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	馬場議長	次に、日程第14、議案第87号、平成28年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 介護福祉課長。
	介護福祉課長 (倉館広美君)	議案第87号についてご説明申し上げます。 議案書の45ページから47ページ、事項別明細書では33ページから42ページとなります。 本案は、既定予算の総額に8,381万7,000円を追加し、予算の総額を23億3,011万6,000円とするものであります。

		<p>その主な内容につきましては、歳出では平成27年度実績による介護給付費の国庫等への返還金を増額し、歳入では前年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を受けます。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。35ページから40ページです。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。41ページから42ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第87号について採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第15、議案第88号、平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
--	--	---

<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p>	<p>それでは、議案第 88 号についてご説明申し上げます。 議案書 48 ページから 50 ページをごらんください。 本案は平成 27 年度決算による前年度繰越金の確定に伴い、歳入の財源調整を行うもので、前年度繰越金の増額分を一般会計繰越金の減額で調整したもので、予算の総額に変更はございません。 歳入の変更内容であります、事項別明細書 45 ページをごらんください。 平成 27 年度決算に伴う前年度繰越金の増額分 15 万 8,000 円を一般会計繰入金の減額で調整するものであります。 以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。 第 1 表歳入歳出予算補正のうち歳入全款についての質疑を行います。45 ページです。 質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第 88 号について採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第 16、議案第 89 号、平成 28 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。</p>
--------------	--	---

<p>当局の説明</p>	<p>環境保健課長 (松林由範君)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>それでは、議案第89号についてご説明申し上げます。 議案書の51ページから53ページになります。 本案は既定予算の総額に歳入歳出それぞれ140万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,081万9,000円とするものであります。 事項別明細書の49ページ、50ページをごらんください。 歳出につきましては、平成27年度の精算により後期高齢者広域連合納付金を増額し、歳入につきましては、平成27年度の繰越金を計上するものであります。 以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。 第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。49ページから50ページです。 質疑ございませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第89号について採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第17、議案第90号、平成28年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。</p>
--------------	--	--

<p>当局の説明</p>	<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>それでは、議案第90号についてご説明いたします。議案の54ページ、55ページとなります。</p> <p>平成28年度おいらせ町病院事業会計補正予算については、収益的収入及び支出の予定額に2,006万9,000円を増額し、9億8,172万4,000円といたします。資本的収入及び支出については、収入については482万1,000円を増額し、支出については369万6,000円を増額しております。</p> <p>事項別明細書の51ページ、55ページをお開きください。</p> <p>51ページの収入については入院収益の増額をしております。</p> <p>次のページの支出については、給与費の減額補正と特別損失の増額をしております。</p> <p>次のページの資本的収入については固定資産売却代金の収入を見ております。</p> <p>次のページの支出については、有形固定資産の購入費と長期貸付金の増額をしております。</p> <p>以上説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>本案については議案書と補正予算実施計画により一括で質疑を行います。議案書の54ページ、実施計画の51ページから56ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>7番、檜山忠議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>52ページの支出の3款特別損失のところに固定資産売却損ということと、それから収入のほうに次の53ページにもやはり土地家屋の売却代金として出ていますけれども、これはどこの土地をどういうふうにしたものですか。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>答弁</p>	<p>病院事務長</p>	<p>檜山議員にお答えいたします。</p>

<p>質疑</p>	<p>(小向博明君)</p> <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>土地の売却につきましては、病院の前の院長であります白倉院長が住んでいた場所を土地を含めて売却する形になっております。</p> <p>売却代金については資本の収入といたしまして、特別損失については土地と家屋の台帳価格の分から売却代金を引いた額が損失として支出されることになっております。</p> <p>以上になります。</p> <p>7番。</p> <p>これは前にも話があって院長さんには売るのではなくて永久的な形でお貸しをしましょうというふうな話があったというように記憶していますけれども、その話が何かどこかでなくなってしまったのだろうか。</p> <p>それが議会にかかったということですか。</p> <p>わかりました。議員の皆さんから教えられました。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>4番 (高坂隆雄君)</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>4番、高坂隆雄議員。</p> <p>私もこの特別損失2, 445万円、それから医師住宅の売却代金480万円、このところでお尋ねしますが、たしか1月19日のときに全協で説明があって、その際に議会側から数名の議員からる意見が出されて、たしかその際に当時の副町長が言っておりました。本案については政策会議等を経て協議しているので、全部経過を承知していると。しかし、判断の非常識性を指摘していると。るる院長先生の貢献度、それから本人の希望、そして、それに沿って協議をし、交渉をして、1月19日のときの提案に至ったという説明がありました。</p> <p>いずれにしても重要な案件ですからきちんと議員の皆様方に理解を得て進めていきたいと思って当時の全協でお願いしているというお話をしていました。再度皆さん方の意見を賜って検討していきたいというお話でした。</p> <p>私も思うに、その検討した結果というのがどうなったのかわからないまま今回の提案になったなと思っていますので、その辺を</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>お知らせいただければと思います。</p> <p>病院事務長。</p> <p>白倉先生に対する売却経過については1月の全協でも説明したとおりですが、その後こちらでも先生と覚書を結び、4月1日から嘱託医師の契約、週3日の診療と手術の応援、あと病院の顧問としての事業とかの部分での相談とか。これからもおいらせ町に住み続けて病院には応援していくという、これからもずっと貢献していくという部分で話を伺っております。</p> <p>それで売買契約も4月1日に結び、これから議会終了後に登記のほうを進めて売買のほうを成立させていきたいと考えております。</p> <p>先生の貢献度、もちろん12年間という部分、院長を務められて以前の山梨県都留市でも15年ですか、院長職を務められて、こちらにかわって青森県というところに来て12年やっていただき、その間黒字経営、医師の充足ということで貢献されております。</p> <p>あと全国の病院協議会から会長表彰、あと総務大臣表彰、そちらも受けてかなりの貢献を今までしてきた、それにこれからも住み続けて病院にはまた貢献するという部分でのこともありまして売却が決定しております。</p> <p>売却額については評価額、土地と家屋の評価額があるんですけども、その2分の1ということで今までの貢献度その他これからの貢献、協力の部分での総合的に判断した部分で2分の1という部分が決定されております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>4番 (高坂隆雄君)</p>	<p>4番。</p> <p>私がお尋ねしたのは、1月の全協のときにいろいろな意見が出て、その後検討すると言っていました。検討した結果、経緯というか、結果というか、その辺を知りたくてお尋ねしたわけです。</p> <p>おいらせ病院には運営協議会なるものも、運営審議会ですか、なるものもありますが、そちらでも協議していませんし、庁議の</p>

		<p>中のどこかで協議したとは思いますが、どの機関で協議したのか。</p> <p>それから、やはり医師住宅、当然医師に住んでいただきたくて整備したものであります。例えば教員住宅なんかは教員に住んでいただきたくて整備するものだと思います。住んでいる方が、貢献度というのはいろいろな判断基準があるかもしれませんが、本人の希望によって払い下げをする、今後も、例えば病院の院長先生が既にかわってあるわけです。今どちらに住んでいるのかわかりませんが、将来を見た場合に新しい院長先生がまた住みたいと、住宅を建設してほしいといった場合は、また整備をして、これは将来のことですから、どう予測するかは当然わかりません。わかりませんが、その方も貢献されたと。そしてまた払い下げをしていくのかという心配もないわけではありません。</p> <p>そこで私なりにちょっと調べてみました。おいらせ町の条例の中に、おいらせ町財産の交換、譲与または無償貸付等に関する条例というのがありまして、この3条の中には4つの事例というのがあります。要件がありまして、いずれも国または公の機関、団体なんかですね。私人に対するものではないんです。ですから、今回のように貢献があったのは当然私も認めますし、何かしたいという町の思いもわかるんですが、何を根拠にしてこういうふうなことをするのかがよくわからないもんですから、その根拠となる規定なり、または条例なりあったらお知らせください。そして、どの機関で決定されたのかもお知らせください。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>全協からの細かい経過につきましては、ちょっと手元の資料がなくて、こちらで確認の上、後ほど提示したいと思います。 以上になります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>私のほうから法律との関連性のところについてご説明いたします。 確かに先ほど高坂議員がおっしゃったように、町の条例では土</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>4 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>地の財産 700 万円以上は議会の議決が必要となっております。</p> <p>ただし、今回の場合は公営企業法に基づくものでありますので、先ほどの議員がおっしゃった議会が必要なものは地方自治法に基づくものでありますので、そちらは公営企業法が適用除外ということになっておりますので、今回の医師住宅の売却につきましては、法的適用はございません。</p> <p>以上参考までお知らせいたします。</p> <p>4 番。</p> <p>自治法とか公営企業法とか言われますと、それも 1 月の全協のときの資料に載っています。これはこれで理解はするんです。理解はしますが、完全なる公営企業法の中でやっていたら全然問題ないと思いますが、町の一般会計から繰り出しをして運営している病院ですよ。今回もこういうふうな補正予算で計上されてきます。当然議会で審議になるわけですよ。</p> <p>ですから、公営企業法がどうである、こうであるというのは理解はしますが、やはりこういう公費でもって整備をして、それを本人の希望があるからといって払い下げを、それも特に割安でしていいものかどうか。本当に白倉先生をどうこうということではないんです。そういうことではなくて聞いてほしいんですが、しかし、県外のドクターをこちらへおいでいただいた、当時の年齢を見ますと 62 歳、12 年ほど頑張っていたと。</p> <p>いろいろなことは当然資料からわかるわけですが、こういった事例が今後も発生するのではないかなという懸念と、もう一つは三村町長にすると白倉先生においでをいただいたときの当時の町長、今また時の町長、もしかして、これは本当に失礼な言い方かもしれませんが、別の町長であったとすれば、こういったやり方をするのかなという思いもあります。要するに判断基準がどこにあるのかといったときに、いまいはっきりしないので、意外と主観によるものが大きいのかなという感じがするんですね。</p> <p>ですので、例えば規定がない、条約がないとしても、どの機関でどういうふうな話し合いをして、どういうふうな方針でもって決定したかまであるものだと思うんです。それが先ほどお聞きしても病院事務長からは後で答弁ということですから、それは時間</p>
-----------	------------------------------------	---

		<p>が必要であれば後でお聞きはしますけれども、どういう根拠でこういった処理をしていくのかなという思いがあるものですから、やはり今後にも少し問題が残りほしくないかなと。</p> <p>それから、もう一つ、これはお尋ねします。</p> <p>家賃収入というのはどこに入っているんですかね。最後にこれくらいは答えできると思います。今まで住んだ家賃収入です。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>医師住宅の収入は病院の医業外収益に入っております。以上になります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>11番、西館芳信議員。</p> <p>今、4番議員が話ししたのはもっともなことだと思います。同じ趣旨で私が前に発言したことは皆さんの頭の中にも残っております。</p> <p>私の趣旨は、そういう公共的な団体ではなく、1私人になった人に対して感謝の気持ちがあるのかもしれないけれども、そういうふうにして実績がどうだこうだということで贈与するというのは、しかも格安と言えばあれですけども、一般の町民の納得が得られるものだろうかというふうな話をしましたら、あのときは、じゃあということで、過去の実績云々ということではなくて医師確保のためにいろいろな政策を講じなければならない、その中の苦肉の策として今後のために、来てもらうために先生の要望に従うんだということでした。</p> <p>白倉先生に傷をつけないために万難のやり方でもってやるということで、そしたら私も話を蒸し返さないから、過去のことに對しての褒賞とかそういう性格ではなくて、あくまでもこれから貢献するということを約束するために誓約書なり契約書なり念書の中にそのことを盛り込んで、そしてやったらクリアできるのではないかとということで私もそれ以後一切このことについては何もしゃべっていないんだけど、それをやったんじゃないで</p>

		<p>すか。文書として、こういうことでこれからのためにやりますというふうなことがなければ、4番議員が話したように、これからの院長先生、経験した人はみんな同じようなことを要求しても不思議ではないというふうな、全く悪しき前例をつくるということになりますけれども、いかがでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長 病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。 西館議員にお答えいたします。 白倉先生とは医師住宅に関する覚書を結んでおります。それも結んで今後の病院に対する嘱託医師として医師確保の部分、医師の充足率の部分でも貢献し、外科の手術の部分とかやっていくということで、まだまだ元気なうちは地域医療に貢献していきたいという部分がありまして、覚書を結んでおります。 以上になります。</p>
質疑	<p>馬場議長 11番 (西館芳信君) 馬場議長 (議員席) 馬場議長 (議員席) 馬場議長 (議員席) 馬場議長</p>	<p>11番。 本当はその文言も見たいところですが、過去の実績というものの褒賞という意味ではなくて、これからの医師確保のために先生も頑張る、私たちもお願いするというのであれば、それはそれでいいのかなというふうな気は私はいたします。 以上です。 ほかに質疑ありませんか。 **なしの声** なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声** なしと認め、討論を終わります。 これから議案第90号について採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声** 異議なしと認めます。</p>

